

令和3年度3月補正予算(第1号)に係る新規及び主要事業説明資料一覧表

課名	事業名	予算額(千円)	頁
協働安全課	区公会堂等トイレ手洗い場自動水栓化事業	1,800	1
長寿介護課	高齢者(75歳以上等)タクシー運賃助成事業	21,937	2
商工農政課	感染症対策設備導入支援事業	15,000	3
	キャッシュレス決済ポイント還元事業	17,000	4
上下水道課	地域集会所トイレ手洗い場自動水栓化事業	1,000	5
生涯学習課	学習等共同利用施設トイレ手洗い場自動水栓化事業	2,100	6

計 6 事業

令和3年度3月補正予算（第1号）に係る新規及び主要事業説明資料

会計名	一般会計	事業	区公会堂等トイレ手洗い 場自動水栓化事業			担当課	協働安全課
事業実施期間	令和3年度	款	2	項	1	目	17
令和3年度 当初予算額		令和2年度 決算見込額			令和元年度 決算額		
千円		千円			千円		
令和3年度 補正予算額	財 源 内 訳 (単位：千円)						
	国庫 支出金	県支出金	使用料・ 手数料	分担・負 担金	繰入金	地方債	その他 一般財源
1,800千円							1,800

○事業の目的・効果

行政区が所有する公会堂等のトイレの手洗い場を自動水栓化することにより、地域における新型コロナウイルス感染症の感染リスクを低減することができる。

岩倉市区公会堂建設費等補助金交付要綱の適用を受ける公会堂等（10施設）のトイレの手洗い場の自動水栓化に対し補助金（10分の10）の交付を行う。

○事業の内容

【自動水栓化箇所】

施設名	箇所数
野寄町公会堂	2
野寄町ミニ集会所	1
川井町公会堂	2
北島町公会堂	2
鈴井町公会堂	1
西市町公会堂	2
新しいづみ集会所	1
大地町公会堂	2
コミュニティホール珊瑚	4
五条町公会堂	1
合計	18

○積算根拠

【歳出】

区公会堂建設費等補助金 1,800千円

100,000円×18箇所=1,800,000円

令和3年度3月補正予算（第1号）に係る新規及び主要事業説明資料

会計名	一般会計	事業	高齢者（75歳以上等）タクシー運賃助成事業			担当課	長寿介護課
事業実施期間	令和3年度	款	3	項	1	目	3
令和3年度		令和2年度			令和元年度		
当初予算額		決算見込額			決算額		
千円		千円			千円		
令和3年度 補正予算額	財 源 内 訳 (単位：千円)						
	国庫 支出金	県支出金	使用料・ 手数料	分担・負 担金	繰入金	地方債	その他
21,937千円							21,937

○事業の目的・効果

高齢者の外出に際し、他の公共交通に比べ新型コロナウイルス感染症の感染リスクの低いタクシーによる移動を支援するため、その運賃を助成する。併せて4月下旬以降から始まるワクチン接種における接種場所への移動手段の確保にもつなげる。

○事業の内容

75歳以上の高齢者並びに65歳以上の障がい者及び要介護認定者に対し、初乗り（迎車料金を含む。）運賃4回分の利用券を配付する。

○積算根拠

【歳出】

印刷製本費 380千円

新型コロナウイルス感染症対応タクシー利用券 47.9円×7,300冊=349,670円

封筒作成料 4.2円×7,300枚=30,660円

郵送料 533千円

73円×7,300件=532,900円

新型コロナウイルス感染症対応タクシー助成金 21,024千円

720円（迎車料金を含む）×4枚×7,300人=21,024,000円

令和3年度3月補正予算（第1号）に係る新規及び主要事業説明資料

会計名	一般会計	事業	感染症対策設備導入支援事業			担当課	商工農政課
事業実施期間	令和3年度	款	6	項	1	目	2
令和3年度		令和2年度			令和元年度		
当初予算額		決算見込額			決算額		
千円		千円			千円		
令和3年度 補正予算額	財 源 内 訳 (単位：千円)						
	国庫 支出金	県支出金	使用料・ 手数料	分担・負 担金	繰入金	地方債	その他
15,000千円							15,000

○事業の目的・効果

新型コロナウイルス感染症の感染リスクを低減するため、市内の中小企業・小規模企業者が行う換気機能を備えた空調設備や非接触型の自動ドア及び給排水設備の導入等に対し、補助金を交付することで、新しい生活様式における事業の推進を図るための支援を行う。

○事業の内容

市内に事業所を有する中小企業・小規模企業の事業者（個人事業主を含む）が行う新型コロナウイルス感染症対策に係る設備導入等の経費を補助する。

(1) 補助対象設備

- ・換気機能を備えた空調設備及び換気扇の導入費
- ・換気能力の向上を図るための窓、扉等の導入費（改良費も含む）
- ・非接触型の自動ドア及び給排水設備（トイレ、キッチン、従業員手洗い場等）等の導入費
- ・飛沫防止の遮蔽用衝立及びカーテン等の導入費
- ・手指消毒スプレー用スタンドの導入費
- ・体温を測定するサーモカメラの導入費

(2) 補助金額

補助対象経費の4分の3以内、上限50万円（上限まで2回申請可、千円未満切捨て）

(3) 補助対象期間

令和3年4月1日から令和4年2月28日までに実施した事業費を補助対象とする。

(4) 申請期間

令和4年2月28日まで

(5) その他

- ・愛知県の「安全・安心宣言施設」への登録、PRステッカー及びポスターの掲示をしている事業者であること。
- ・国や愛知県など他の補助制度を利用した設備は対象外とする。
- ・施工業者は市内事業者に限る。

○積算根拠

【歳出】

感染症対策設備導入支援事業補助金 15,000千円

500,000円（上限）×30件＝15,000,000円

令和3年度3月補正予算（第1号）に係る新規及び主要事業説明資料

会計名	一般会計	事業	キャッシュレス決済ポイント還元事業			担当課	商工農政課
事業実施期間	令和3年度	款	6	項	1	目	2
令和3年度		令和2年度			令和元年度		
当初予算額		決算見込額			決算額		
千円		千円			千円		
令和3年度 補正予算額	財 源 内 訳 (単位：千円)						
	国庫 支出金	県支出金	使用料・ 手数料	分担・負 担金	繰入金	地方債	その他
17,000千円							17,000

○事業の目的・効果

市内店舗における消費喚起と、非接触のキャッシュレス決済による新型コロナウイルス感染抑止を推進するため、対象店舗でキャッシュレス決済を利用した場合に、ポイントを還元する事業を行う。

○事業の内容

キャッシュレス決済事業者として登録している市内の店舗で、キャッシュレス決済を利用した際に、ポイントを還元する。

- (1) 対象店舗
市内の事業所のうち、キャッシュレス決済事業者として登録済みの店舗（中小企業・小規模企業の事業者）
- (2) 対象者
スマホ等により事業の対象となるキャッシュレス決済を利用できる人
- (3) 対象期間
令和3年6月1日～30日（予定） ※1か月間
- (4) 還元率
20%（1円未満の端数切捨て）
- (5) 還元上限
1決済あたり1,000円、期間中上限5,000円

○積算根拠

【歳出】

キャッシュレス決済ポイント還元事業委託料 17,000千円
 ポイント還元分 5,000円×3,000人=15,000,000円
 販促経費 2,000,000円

令和3年度3月補正予算（第1号）に係る新規及び主要事業説明資料

会計名	一般会計	事業	地域集会所トイレ手洗い 場自動水栓化事業			担当課	上下水道課
事業実施期間	令和3年度	款	7	項	4	目	3
令和3年度 当初予算額		令和2年度 決算見込額			令和元年度 決算額		
千円		千円			千円		
令和3年度 補正予算額	財 源 内 訳 (単位：千円)						
	国庫 支出金	県支出金	使用料・ 手数料	分担・負 担金	繰入金	地方債	その他 一般財源
1,000千円							1,000

○事業の目的・効果

不特定多数の市民が利用する地域集会所のトイレの手洗い場を自動水栓化することにより、利用者の新型コロナウイルス感染症の感染リスクを低減することができる。

○事業の内容

【自動水栓化箇所】

施設名	箇所数
大市場町公会堂	2
曾野町公会堂	2
東新町公会堂	4
北島町多目的センター	1
川井町文化会館	1
合計	10

○積算根拠

【歳出】

修繕料 1,000千円

100,000円×10箇所=1,000,000円

令和3年度3月補正予算（第1号）に係る新規及び主要事業説明資料

会計名	一般会計	事業	学習等共同利用施設トイレ 手洗い場自動水栓化事業			担当課	生涯学習課
事業実施期間	令和3年度	款	9	項	4	目	1
令和3年度 当初予算額		令和2年度 決算見込額			令和元年度 決算額		
千円		千円			千円		
令和3年度 補正予算額	財 源 内 訳 (単位：千円)						
	国庫 支出金	県支出金	使用料・ 手数料	分担・負 担金	繰入金	地方債	その他 一般財源
2,100千円							2,100

○事業の目的・効果

不特定多数の市民が利用する学習等共同利用施設のトイレの手洗い場を自動水栓化することにより、利用者の新型コロナウイルス感染症の感染リスクを低減することができる。

○事業の内容

【自動水栓化箇所】

施設名	箇所数
八剣会館	2
東町会館	3
大上市場会館	4
神野会館	2
泉会館	2
中野会館	3
石仏会館	3
井上会館	2
合計	21

○積算根拠

【歳出】

修繕料 2,100千円

100,000円×21箇所=2,100,000円